

石綿飛散防止対策の周知活動とりまとめ

これは、「STOP アスベストキックオフ宣言」に基づき、関係団体及び行政機関が令和6年11月から令和7年10月までに実施した、もしくは実施予定の石綿飛散防止対策に係る周知活動についてアンケートを実施し、その結果を取りまとめたものです。

1. 関係団体の周知実績（47団体※1）

周知ビラの配布	約3660枚
会合・研修会での周知	13回、195人
会報等への掲載	7回、3820部
メールマガジンへの掲載	23回、4089通
ホームページへの掲載	14団体
【その他の周知方法】	
動画作成及びSNSによる周知	
【周知の際に苦慮した点など】	
・窓口担当者に送付しているが、実担当者に伝わっているかが不明となっている。 ・石綿の事前調査の基準がない点に最も苦慮している。	

※1 アンケートにご回答いただいた関係団体の総数

2. 行政機関の周知実績 ※2

周知ビラの配布	約1710枚
会議・説明会での周知	11回、743人
広報紙等への掲載	4回、400000部
ホームページへの掲載	14府市町村
【その他の周知方法】	
・自治体内の全部局に遵守すべき環境法令一覧を周知しており、そこに石綿飛散防止も含めている。 ・毎年、施設状況調査を実施しており、併せて石綿飛散防止に係る周知を行っている。 ・啓発ポスターの庁内掲示、府チラシはじめパンフレットを窓口配布や配架、口頭での周知	

※2 推進会議構成員の全ての行政機関より回答済

【周知の際に苦慮した点など】

- ・「大阪府石綿飛散防止対策セミナー」について関係部局にメール送信したが、特に問い合わせやセミナーを受講したという話を聞くことがなかった。施設を所管している部局でも、石綿飛散防止対策への意識を持つてもらうことは難しいと感じている。
- ・土木担当の職員に石綿事前調査等の必要性を理解してもらうことに苦慮している。
- ・吹付けアスベスト等が施工されている、また、そのおそれのある建築物の所有者等に対して、吹付けアスベスト等の使用状況や調査及び除去の予定等のアンケート調査を実施しており、周知のビラも併せて郵送している。それらの送付先については家屋課税（補充）台帳を活用する等により特定しているが、送付時における所有者等の異動や送付先の特定に至らず返送されるケースもあり、今後の課題と考えている。
- ・補助対象アスベストの区分がわかり辛かった。
- ・建築物に吹付けられたアスベストに対する「調査」および「除去等」への補助は各市が実施しており、補助の手続きや条件等の詳細については各市へ問い合わせしていただく必要があるが、大阪府に補助に対する問い合わせが多数ある点。

3. 行政への意見

- ・推進会議の運営（会議の時間）について、資料説明の工夫等により全体の短縮化を図るよう、ご検討いただきたい。
- ・今後、築50年以上の建て替え工事などは増加していくと思われる。
- ・アスベストの除去費用等が建て替えの阻害にならないよう、補助金制度などの助成の検討をお願いしたい。
(違法な解体などが発生しないような方策も必要と思われる。)
- ・大気汚染防止法違反の摘発を行うべき。